

**質問に対する回答38**  
**東京外環自動車道 ハ潮パーキングエリア工事**

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	質問回答28-4	特記仕様書P74「26-46-3 計測項目及び頻度」の記載に則り、「手動を自動に変更する」ことも技術提案として認められないということですが、真空圧載荷期間の計測頻度は毎日となっております。一方、特記仕様書P25「25.週休2日推進工事」では、週休2日を達成するよう工事を実施する「週休2日推進工事(発注者指定方式)」との記載があります。いずれにしても土日祝、年末年始等も手動での計測を行うという認識でよろしいでしょうか。	計測については土日・祝日等の休工日によらず、毎日実施です。動態観測工は特記仕様書25-1(4)における「巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業」に該当するものとお考え下さい。
2	質問回答28-4	「週休2日推進工事(発注者指定方式)」と記載がありますが、手動計測を自動計測にする場合に設計変更として認められるのでしょうか。	監督員が自動計測を必要と認め指示した場合は、設計変更に該当するものとお考えください。